

自転車指導啓発重点路線(始良警察署)

令和5年5月



本画像にはインクリメントP株式会社の地図を使用しています。個人的使用その他法律によって明示的に認められる範囲を超えて、コンテンツを使用（複製・改変・転用・転載・電磁的加工・送信・頒布・二次的使用、その他これらに類する全て）をする行為を禁止します。

① 県道十三谷重富線及び始良市道
森山交差点～重富中学校

➤ **選定理由**

- ・森山交差点付近の**自転車利用者のマナー**についての要望が多い。

② 市道仮屋馬場通線
新生町交差点～仮屋町交差点

➤ **選定理由**

- ・通学のために**自転車利用者が多く、不適切な歩道通行や並進する自転車も多い。**

①・②の路線で、よく見られる**自転車利用者の違反形態**

➤ **歩道で徐行や一時停止をしない** ➤ **信号無視** ➤ **無灯火**



★ **自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!** ★

- 歩道は、歩行者優先!**
自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**をすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。
- 信号を守る!**
- 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう!**
自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか?
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!

自転車に関する交通事故の発生状況 (始良署管内・令和4年中)

重点路線	始良警察署管内		
	全体	①	②
自転車関連事故	110	0	1

(件)

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

